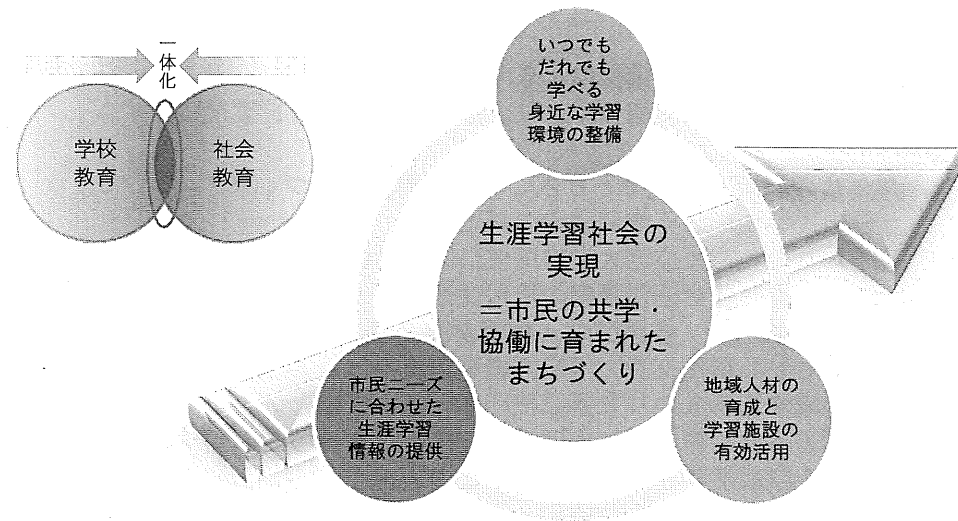


立川市第6次生涯学習推進計画素案の概要

令和2年2月17日
第4回教育委員会定例会
教育部生涯学習推進センター

第1章 生涯学習社会の実現に向けて（P1-2）

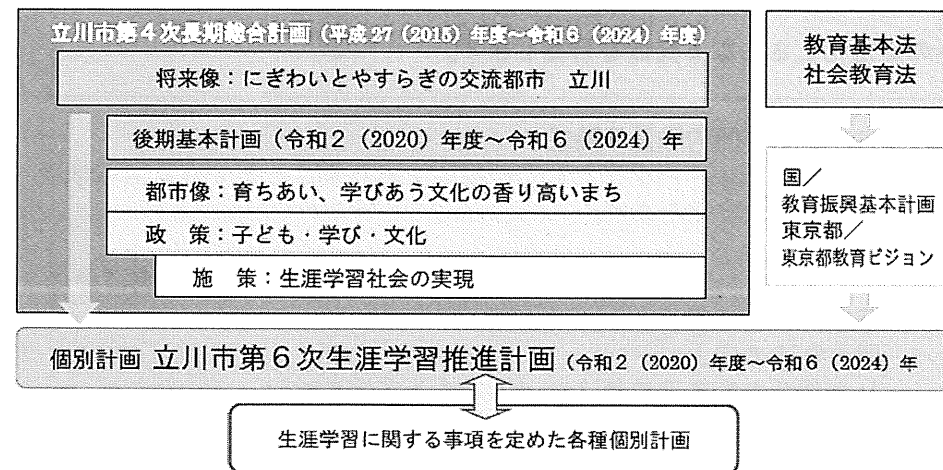
本計画を策定する上で根幹となる理念や考え方について、総括的に記載しています。第6次計画は「持続可能な生涯学習社会の実現」を念頭に置きながら、「学社一体」を根幹に据えています。



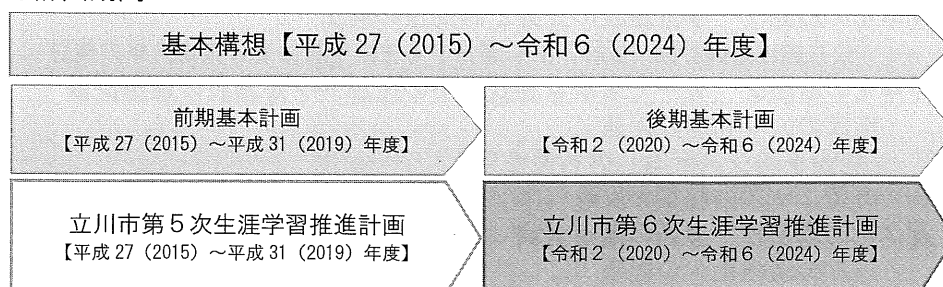
第2章 計画の考え方と構成（P3-4）

計画策定の目的や関連計画について記載しています。第6次計画は、第5次計画を基本的に継承した上で、環境変化や今後の見通しを踏まえた調整を行っています。第5次計画と同様に、教育委員会における点検評価に加え、立川市生涯学習推進審議会による進捗評価を引き続き受けることとしています。

●計画の関係図



●計画期間



第3章 計画を取り巻く環境（P5-9）

第5次計画期の国や東京都、関係法令などの動向を記載しています。生涯学習・社会教育を取り巻く環境は刻々と変化しています。第6次計画期も動向を注視する必要があります。

第4章 立川市の取組と評価（P10-22）

これまでの立川市の生涯学習・社会教育行政の概要、アンケート調査の分析、第5次計画の総括を記載しています。

●第5次計画期の新たな取組

- ・地域学校協働本部事業
- ・生涯学習における「立川市民科」

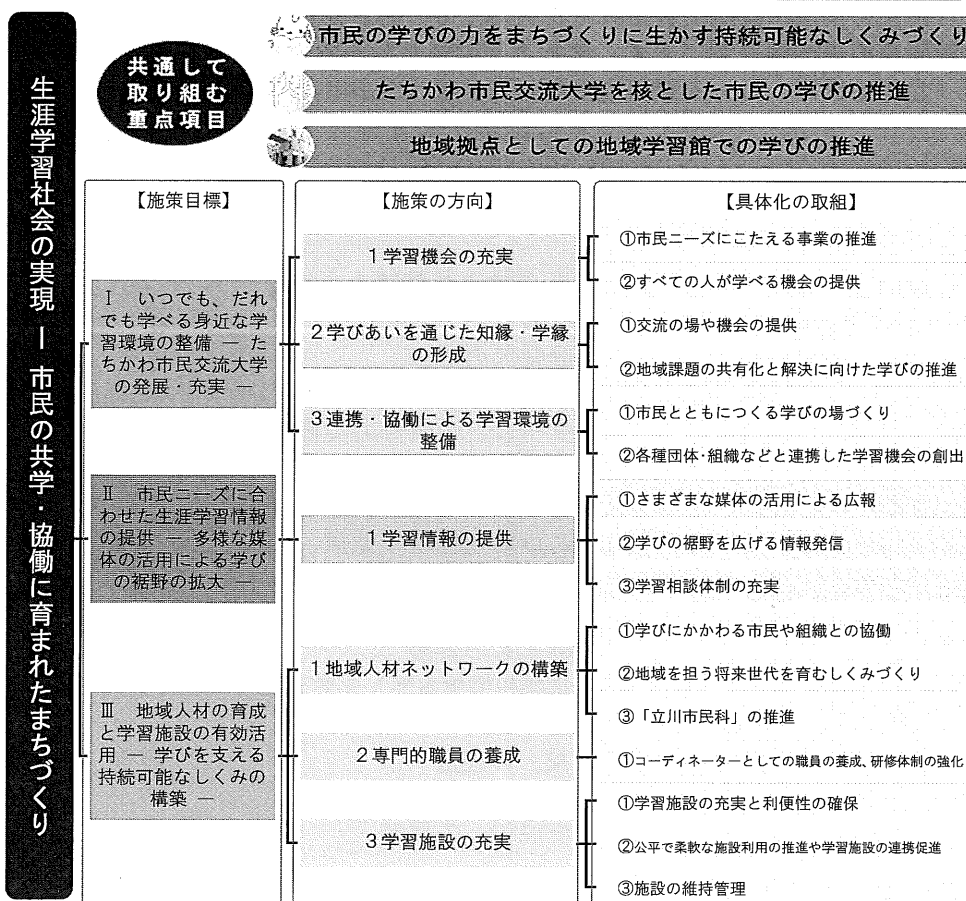
●アンケート調査の分析結果

- ・生涯学習の必要性 → 微減するも前回調査水準を維持
- ・生涯学習を不要と考える人 → 増加
- ・生涯学習事業の認知度 → 前進するも引き続き努力が必要
- ・希望する情報取得手段 → 若年層を中心に"電子媒体"が増加

●課題

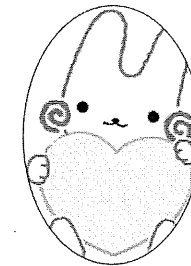
- ・民間企業と連携した講座などの取組が十分でない
- ・学習相談件数の低下（生涯学習情報コーナーの認知度が低い）
- ・始まったばかりの生涯学習における「立川市民科」の定着度合
- ・専門的力量を有する職員の養成体制に向上余地あり

第5章 生涯学習施策の体系（P23）



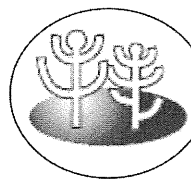
第6章 共通して取り組む重点項目（P24-26）

3つの施策目標を実現していくにあたり、共通して意識的に取り組むべき「3つの重点項目」を掲げています。



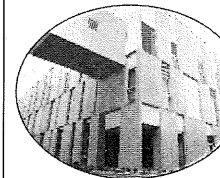
市民の学びの力をまちづくりに生かす 持続可能なしくみづくり

一人ひとりの生涯にわたる成長やいきがい、また持続可能な地域社会の実現のため、市民の主体的な学びあいを支えることを意識して取り組みます。



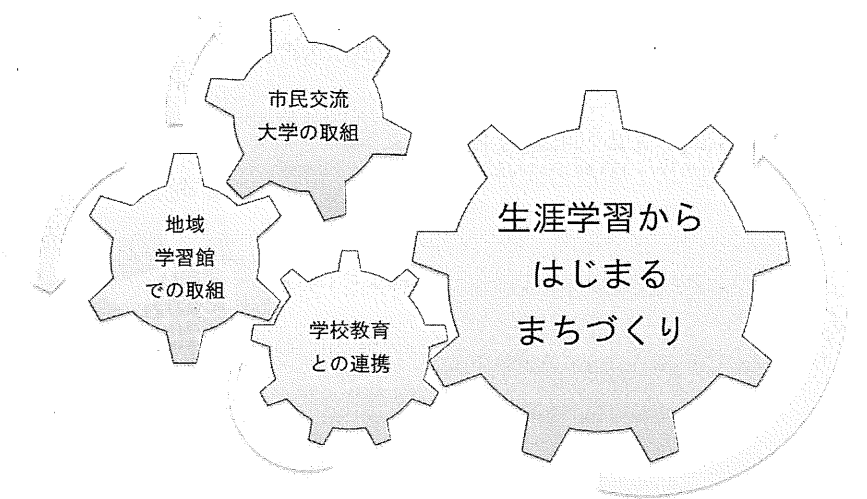
たちかわ市民交流大学を核とした 市民の学びの推進

これまでの実績を踏まえつつ、市民のニーズに対応した講座を展開するだけでなく、市民の自己実現や地域課題の解決につながる学びの創出に取り組みます。



地域拠点としての 地域学習館での学びの推進

生涯学習のコーディネーターとしての役割を果たすため、能力向上に努めながら、市民の学習活動が活性化するような支援に取り組みます。



施策目標Ⅰ いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備 —たちかわ市民交流大学の発展・充実—

個々の学びに留まらず、その積み重ねを市民主体のまちづくり・地域づくりに結び付けることは生涯学習の重要な役割です。
学びあいを通じた交流から生まれる「知縁・学縁」が、地域課題の解決へと発展していくよう、市民や各方面との協働の下でさまざまな事業を展開します。

施策の方向1 学習機会の充実

個々の学びの機会を創出し、だれもが学べる環境を整えます。

具体化の取組① 市民ニーズにこたえる事業の推進

- ・市民視点の講座の実施
- ・地域活性化講座の実施

具体化の取組② すべての人が学べる機会の提供

- ・障害者理解講座や、障害者のための事業
- ・障害者への情報保障や、講座時保育の推進
- ・高齢者の生きがいづくり
- ・子どもたちやその保護者の学び

施策の方向2 学びあいを通じた知縁・学縁の形成

地域課題の解決などにつながる市民同士の学びあいの機会を創出します。

具体化の取組① 交流の場や機会の提供

- ・生涯学習関連団体の交流の場づくり
- ・世代間交流及び異文化交流の場づくり
- ・子どもや高齢者の居場所づくり
- ・地域学習館まつりの実施
- ・学習等供用施設の取組
- ・社会教育関係団体同士の交流
- ・学校教育関係者と社会教育関係者の交流

具体化の取組② 地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進

- ・地域課題解決意識の醸成
- ・現代的課題をテーマとする講座の実施
- ・いきいきたちかわ出前講座の実施
- ・生涯学習における「立川市民科」

施策の方向3 連携・協働による学習環境の整備

多様な主体との連携・協働により、豊かな学習環境を実現します。

具体化の取組① 市民とともにつくる学びの場づくり

- ・市民参加による学習機会の創出
- ・たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成と活用
- ・公募型団体企画型講座の活用促進

具体化の取組② 各種団体・組織などと連携した学習機会の創出

- ・たちかわ市民交流大学庁内調整委員会による調整と連携
- ・地域学習館まつりを通じた団体・サークルとの連携
- ・学習等供用施設指定管理者と連携した学習機会の創出
- ・青春学級活動運営委託事業者との連携
- ・国の機関や高等教育機関、民間企業などとの連携
- ・ハケ岳山荘指定管理者と連携した学習機会の創出

施策目標Ⅱ 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供 —多様な媒体の活用による学びの裾野の拡大—

情報提供の対象者ごとに適した手段を用いて効果的な情報提供を行います。その際、「学習情報提供のその先」にある実際の学習活動を見据え、その契機になるような情報提供を心掛けます。
また、学習相談体制の充実にも積極的に取り組みます。

施策目標Ⅲ 地域人材の育成と学習施設の有効活用 —学びを支える持続可能なしくみの構築—

「市民の共学・協働に育まれたまちづくり」のためには、地域人材のネットワーク化やコーディネーターの育成が必要です。それらの役割を担う地域学習館職員の専門性を養います。また、その要となる学習施設の充実を図ります。
「立川市民科」は、持続可能な学びを支える立川市独自の取組であり、そのしくみの定着化とさらなる発展を目指します。

施策の方向1 学習情報の提供

よりよい学習情報の蓄積と提供のあり方を検討し、実践します。

具体化の取組① さまざまな媒体の活用による広報

- ・対象者を意識した媒体の選択
- ・SNS のより効果的な活用の検討

具体化の取組② 学びの裾野を広げる情報発信

- ・参加したくなる内容の工夫
- ・潜在的な学習者に情報を届ける工夫

具体化の取組③ 学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報コーナーの充実



施策の方向1 地域人材ネットワークの構築

地域課題の解決につながる地域人材ネットワークの構築に取り組みます。

具体化の取組① 学びにかかわる市民や組織との協働

- ・社会教育関係団体の支援・育成
- ・生涯学習市民リーダー登録制度の活用
- ・学校教育との連携（学校支援ボランティア（地域学校協働本部）の活用）
- ・市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施
- ・地域の人材情報の把握

具体化の取組② 地域を担う将来世代を育むしくみづくり

- ・地域学習館運営協議会による地域課題の把握
- ・各種団体との交流による地域課題の把握
- ・世代間交流による地域文化の伝承
- ・社会教育関係団体としてのPTAの支援
- ・学校支援ボランティア（地域学校協働本部）を通じた将来世代育成支援
- ・歴史民俗資料館や古民家園の活用

具体化の取組③ 「立川市民科」の推進

- ・生涯学習における「立川市民科」の定着化
- ・生涯学習における「立川市民科」の周知

施策の方向2 専門的職員の養成

学習活動のコーディネーターとしての役割を果たすことができる地域学習館職員の養成に取り組みます。

具体化の取組① コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化

- ・研修体制の充実
- ・職員意識の向上
- ・社会教育主事講習の受講などに対する支援の検討

施策の方向3 学習施設の充実

生涯学習の主要な舞台である地域学習館などの施設を適切に管理します。

具体化の取組① 学習施設の充実と利便性の向上

- ・「公共施設整備計画（仮称）」に適合する生涯学習活動の推進方策の検討

具体化の取組② 公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進

- ・施設の公平利用の促進
- ・「施設予約システム」の利便性向上
- ・市民ニーズの収集と反映

具体化の取組③ 施設の維持管理

- ・施設の老朽化への対応